

組合員及び関連企業 各位

木製パレット等リサイクル回収の 実施について（お知らせ）

(協)青森総合卸センター

12月の木製パレット等リサイクル回収を、下記のとおり実施します。
回収を希望する場合は、別紙回収申込書に必要事項を記入し、卸センター
業務部へご提出ください。

《 12月の回収日及び申込みについて 》

1. 回収日 2024年12月10日(火) 午前8時30分～
2. 申込み 12月5日(木)までに、別紙回収申込書をご記入のうえ卸センター
業務部（担当：後藤）までお申込みください。

【 木製パレット等リサイクル回収の概要 】

1. 概要 組合員より排出される木製パレット・木枠等を回収します。但し、金属部品が
付いたものや、加工・塗装されたものなどは回収できない場合がございます。
2. 回収日 一. 偶数月の第二火曜日（2月を除く）
二. 1社1回当りの回収量に原則制限はありません。但し、排出量が多い場合
には、回収時間及び回収日を調整する場合があります。
3. 回収時間 一. 午前8時30分から午後4時30分まで（予定）
二. 回収は上記時間内に行いますが、各社に回収に行く時間はその都度
変わりますので、ご了承ください。
4. 回収場所 一. 各企業の敷地内から個別回収します。
二. 指定場所は、回収申込みの際にご記入いただきます。
三. 回収は、ユニック付きトラックで行いますので、円滑な回収作業が
行えるよう、回収場所にご配慮ください。
四. 回収の際は、排出事業所の方の立ち合いもお願いいたします。
5. 回収申込み 一. 回収日の約3週間前に、組合より回収実施についてご案内いたします。
二. ご利用を希望する組合員は、回収申込書に必要事項を記入し、卸センター
業務部へご提出ください。
6. 費用負担 パレット回収量が100kgを超過した場合、超過分について、18円/kgの
処分費が組合から請求されます。
7. 収集業者 (株)西田組
8. 問合せ先 (協)青森総合卸センター業務部 (TEL 738-4711・FAX 738-7323)